

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	令和4年度第2回姫路市立総合教育センター運営協議会
2 開催日時	令和 5年 2月 9日（木曜日） 14時30分～16時30分
3 開催場所	総合教育センター 3階 講義室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）加治佐委員、井上委員、溝口委員、中西委員、 白井委員、西本委員、永浦委員、中井委員、 松尾委員、上田委員、中川委員 （事務局）総合教育センター 平山所長、八木副所長 教育研修課 西川課長、北村係長、瀧係長 育成支援課 藤戸課長、半田係長、南原係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人なし
6 議題又は案件及び結論等	1 令和4年度事業の取組状況について 2 令和5年度事業（案）について
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

開会

総合教育センター所長挨拶

定足数報告

「令和4年度事業の取組状況について」説明

会 長:資料9ページ、学習者端末の調査で<活用:主な回答>、これは、合計が100%にならない、特に、授業使い[中高](学習での活用)が非常に少ないのは、これに入らないような回答がいっぱいあったということですか。ここに出ているのは、10%ぐらい、或いはそれ以下のものしかないわけですから、ものすごく分散したということですか。

事務局:調査は5段階での回答で、中高では、「毎授業使用している」のが9.5%、「授業時数の半分程度」が9.9%、「担当する授業で時々使用させている」というのがあり、40.4%、「担当する授業ではあまり使用させていない」というのが33.8%、それから「使用させたことがない」が6.3%です。

会 長:出し方に問題あるような気がしますが、わかりました。

会 長:非常に興味深い結果がいくつか出ていると思います。全国的な傾向なのかもしれないと思うところもありますね。例えば8ページ、評価指標のうち「ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っている」と答える教員の割合は、小学校は高い。もうある意味高止まりかもしれませんが、中学校はそれと比べるとやっぱりちょっと低い。これまでもそうでしたし、しかも伸び悩んでいる感じですね。これは、これ以上上がりますか。端的に申し上げて、上がらなきゃいけないのかという気がしなくもない。こんなもんかなという気もしますが、いかがですか。

事務局:先ほどの9ページ、「授業で全く使用させたことがない」というのが中高で6.3%。逆に言うと、93.7%の教員は端末を授業で活用しているとも読み取れるのですが、学びの支援、効果的な支援になったのかとなると、使ってはいるけれども、授業支援にまでなっていないということで、ポイントが少し下がっているのかなと分析しています。この数値を上げていきたいのは当然で、姫路きょういくメッセで、中学校の研究協力校の取組を全校に発信しました。まずは日常使いを中心に、それから授業にどんどん使っていくという方向で全市的に展開しているところです。この数値が少しでも上がるように、情報発信をしながら取り組んでいます。

会 長:評価資料の下の方「パソコンを使って学ぶことが好きですか」は、子供に聞いたものですね。上が教員ですね。子供はこんな感じかなという気はしますが、教員の方はちょっと気になります。1人1台端末が行き渡って、もう2年目が終わろうとしています。これは、教員の問題ではなく、子供の問題になってくるわけですね。学習の中で、授業や学びの中で、小学校でさえ、100%にならない。中学校はもっと低い。全国傾向もこうなのかもしれませんが、そこに、ある意味格差がある。そういう状態はよろしくない。だからこれはほっておけないという気はします。被害者はある意味、教員が使わない学校の子供ということになりますよね。そういうところに今来ているような感じがします。だから、何か対策が要るのかなと思います。

事務局:中学校の活用をどう伸ばしていくかということに、今、課題として取り組んでいます。来年度

は、活用が進んでいない学校へICT支援員を派遣したり、中学校でどう授業で活用していくかの実証研究をお願いしたりしながら、全市的に展開していこうと考えています。

会長:おっしゃったように、活用していない学校に対する個別の指導も必要な段階だと思いますね。

委員:タブレットは、小学校では、いわゆるカオス期というか混乱期というか、使い放題の時期を経て、授業の中でいかに効果的に使っていくか、そういう時期に来ていると思います。例えばAとBの小学校でビブリオバトルをやってみたり、同じ授業の単元の中で、Aの小学校とBの小学校の授業を同時開催して一緒に授業を組み立てていくといった、効果的な事例の紹介や資料の提供をしていただいたりする中で、もっと効果的な使い方を学んでいかないといけないと思っています。そんな中、教員の格差は否めないところではありますが、そこは乗り越えていかないといけないところです。小学校でこれだけ授業使いができていますので、中学校でも使っていただきたいというのは、もちろんです。

もうひとつは、朝タブレットを出して先生がクラスルームにアップしている連絡事項を連絡帳に写したりして、常に文房具として机の上にタブレットがあるわけです。その中で、ルールを守れない児童が、ゲームに走ったり、自分で作ったゲームを友達と共有したりして、それも授業として考えられないことはないのですが、ちょっと二次的な困り感、弊害も出ているところで、そのあたり、実態に応じたルールづくりもこれから必要になってくると思っています。

ICT支援員の派遣もとてもありがたいことで、その機会を有効に活用しないといけないということを改めて感じました。

会長:具体的な成果、課題ですね。

委員:姫路市少年補導委員会は、資料の16ページに関係します。ここ数年来、我々が子供の変化について感じることは、補導委員の中には学校の生徒指導の先生がいますが、情報交換をする中でまず挙げられるのは、不登校。そして、SNSやスマホでのトラブル、それによるいじめ、誹謗中傷。こういうものが挙げられます。それと、問題行動が低年齢化し、小学生の2年3年以下に下がってきているということ、非常に危惧しています。いろいろ要因があると思いますが、やっぱりコロナによって学校が休校になり、学校から遠ざかることによって生活の乱れが出、学校が始まっても元に戻れないというようなことではないかと思っています。無気力、不安、登校意欲が湧かないといった様々な要因、それから友人関係、そういうことで問題行動がさらに増えてきていると感じています。

我々は街頭補導、巡回補導を重視していますが、今まで挙げられていたのは、万引き、徘徊、そして、自転車を盗んだり、飲酒喫煙をしたり、ちょっとしたトラブルで喧嘩をしたりですね。それから蝟集(いしゅう)といって、数名以上のものが集まってわあわあ騒ぐというような、いわゆる迷惑行為です。

有害図書販売している店舗を回ったり、量販店や公園を回ったりして、声かけ運動をやっています。そういう中で、子供たちがどのように伸びているかを見ているわけですが、最近公園等で声かけをしていると、どこの校区もそうですが、今でしたら、「もう5時になりました。早くお家に帰って、お勉強やお家のお手伝いしましょう。」という放送を流します。大体その辺を見計らって行くわけですが、「今放送聞いたやろ、ぼちぼち帰りや。」と言うと、「まだ明るいやんか。」「ここから1分ほどのとこに家があるねん。」と、口返答してくる子が多くなった。そしてゴ

ミを捨てる。非常にマナーが悪いわけです。教育は、地域・家庭・学校というものが非常に重要視されるのですが、特に家庭教育が問題であると私は考えています。

兵庫県では、平成7年に阪神淡路大震災がありました。その2年後に、非常にショッキングな神戸の連続児童殺傷事件が生じました。地震で県民みんなが意気消沈している時に、こういうショッキングな事件が起きている。子供の心の教育が非常に大事だということで、兵庫県が、トライやるウィークを始めたわけです。平成10年に始まっていますから今年で25年、そのぐらいになると思いますが、つい3日前にも、ここでトライやるの推進委員会をやりました。関係者は、大いにやるべきだ、心の教育をやるべきだと。そして、子供が職場体験をすることによって、将来の目標や、生きがいを感じたということで、非常に有意義な行事であると。それから、不登校から学校へ行く意欲が湧いてきたという発表もありました。やはり子供の心の教育ということ、再度見直していく必要があると思います。今ちょっと、中学生とか高学年になると比較的落ち着いているのですが、低学年の教育に非常に危機感を感じています。

事務局：委員には本当にいろんな会に出席して幅広く情報も得ていただいている、委員のリーダーシップのもと、補導委員の活動も、今まで通りにしてくださっています。SNSの問題も、直に補導委員が、子供たち、校区の様子を見てくださいるので、どう声掛けをしたらいいのかとか、その背景とかも一緒に学んでいけたらと思っています。

委員：11ページの評価指標「特別支援学校や特別支援学級の児童生徒との交流や共同学習、居住地校交流を通じて、児童生徒相互の理解が深まったと答える教職員の割合」で、児童生徒の交流が、中学校になると小学校よりも少なくなるというところ。12ページの分析には「教科によっては特別支援学校との交流及び共同学習の機会が持ちにくいと考えられる」とありますが、学習のみの要因なのか、何かもう少しあるのか。今、多様性とか障害理解とかが非常に重要なことであるのになぜ中学校で減ってしまうのかという分析がちょっと表面的な感じがしました。レクリエーションとか行事とか、いろんな場面があると思いますが、そのあたりはどうですか。非常に教育上重要なことなのに、ちょっと減っているというだけで終わっていたので気になりました。

事務局：推測の域は出ませんが、中学生、思春期ならではの精神的な状態もそうかなとも思います。特に交流に行く子供、迎える方の子供たちの思いが、やっぱりその時だけということになりますと、お互いに恥ずかしいとか、ちょっと行きにくいというような心の面で、遠慮しておこうかな、やめておこうかなというような子供も、いるのかもしれませんが。副籍もありますので、そのときだけではなく日常的に、特別支援学校の子供との交流というか普段からの意識づけだったり、また学校の中でも、特別支援学級の子供が本当に特別な存在でも何でも無いという意識を先生に持ってほしいという思いがありますので、学校園訪問等の中で、いろんな話ができたり、また、すごくいい関わりをしている、いい交流をしているところも数多くありますので、どんどん、発信していけたらと考えています。

委員：障害児理解は、頭で理解するよりも、実際に会って、お互いに触れ合ったり共感し合ったりということが、大きな教育上の役割になるのではないかと思いますので、ぜひまた工夫をしていただければと思いました。

委員：小学部は特別支援学校と副籍交流をしていますが、中学部は特別支援学校とはしていません

ん。ただ、特別支援学級の子は、学校行事とか学級活動、学年行事等で交流をしています。教科のことで、保護者から、国語数学英語は個別に学習を進めて欲しいという希望が出てきます。そのため、その時間には交流ではなく、各自の学習をしています。美術、体育、音楽では交流学級でみんなと一緒にやっている状況は、本校でもありますし、他の学校でもそのように聞いています。また特別支援学級が複数ある場合は、種別を超えて交流をするという活動がありました。

委員：特別支援の児童生徒の交流、理解というところで、特に勤務している中学校でも大学でも感じるのですが、小学校では子供同士お互いひとりの人として交流できるのに、だんだん発達的な変化や、普通の子にも拳手不安とか前に出ることに対する不安が日本人には多く出てくるのかなというのがひとつと、何か守るべき、支えるべき存在だから、かえってそっとしておこうというように、大事にしすぎて距離感があるところもあると感じます。その一方で、インターネットなどではネットスラングとか悪口みたいな感じで言われていたりして、そういう表には出さない偏見が大人の知らないところで、特に中学生ぐらいだとメディアに触れる機会も多くなるので、何か影響しているのかなと感じました。これから必要になってくるけれども、なかなか、この取組をしたからすぐこう変わりますというのは難しいのかなあとも思っています。精神障害の理解とか教育で、当事者の人自身が困り感を語るという、北海道の「べてるの家」とかいったものはすごく効果があるということも、私も勉強して面白いなと思っていました。なので、さっき委員が言われていたような、お互いがもうちょっと触れ合うようなところがたくさん出てきて少しずつ当たり前のことになっていったらいいなと思いました。数値も、長い目で見てどうなっていくか考えていけたらいいと思いますので、何か一緒に、教育の部分と心理とか地域とかいろんなところで考えていけたらいいなと思った次第です。

会長：なるほどわかりました。またぜひよろしくお願ひしたいと思います。

委員：報告いただいて、教育現場、いろいろとかなりの取組をされているなど、率直にそういう印象を持ちました。ただ我々虐待の最前線の現場から言いますと、やっぱりひとりも取り残さない、取りこぼさない教育というのがどんなものなのか、その辺を追求していく必要があるのかなと。結果的に、そこで取り残された子が虐待という形で表面化してきている。特に虐待の現場にいますと、その背景として、経済的な困窮というのは非常に大きなウエイトを占めていて、家族が地域から孤立しているというのが2つ目の大きな要因であろうと思います。3つ目は、親自身が全く成熟できていない、大人になっていない。そういう中核的な要因に加えて、家族の形態としてはステップファミリーであったりひとり親であったりとか、子供に発達特性があったりとかいう付加的な要因が絡み合っただけで虐待という問題が発生してきている。

学校に来ている子供は当然こういうカリキュラムに乗って、先生も生徒も頑張って学習し、いろんな設備も導入されている。そこに行けない子供、取り残された子供は一体どうなっているのだろうと、そんな視点で報告を聞いていました。学校現場の先生が非常に大変だということもいろいろと聞いていますので、福祉ともしっかり連携しながら、地域から孤立している家庭をいかに拾い上げていくか、そういう仕組が大事なのかなと思います。

姫路こども家庭センターは、中播磨県民局と西播磨県民局の5市6町を担当していますが、姫路市の特徴としては、児童人口はこの5市6町の65%ぐらいですが、虐待相談件数が8

割近い。つまり、姫路市からの虐待相談が他の地域に比べると突出しているという実態があります。その要因としては、やはり地域から孤立している家庭が多いのではないかと。経済的な困窮というのは生活保護を受給すれば、一定満たされる。だけれども、やはりこの孤立している家庭、隣は何をする人みたい、コミュニティが崩壊しているような地域が多いのではないかと。そんな感想を持っていますので、教育という現場からも、そういうところに支援をしていただきたいし、当然、教育だけでは無理なので、福祉との連携が大切になってくる、そんなふうに感じました。

会 長：違った立場から違った観点で指摘いただいて、なるほどという感じですね。

スクールソーシャルワーカーの配置状況、姫路市ではどうですか。

事務局：スクールソーシャルワーカー、市もやはり重要視しております。スクールカウンセラー及び社会福祉士、福祉とつなぐという形で、スクールソーシャルワーカーは中学校に配置して拠点校とし、そこから小学校及び幼稚園、高校も連携という形で担当してもらっています。昨年度の例をとりますと、スクールソーシャルワーカーだけでも4,000件強の相談件数が本市においてはありました。委員がおっしゃるように、やはりもう学校で、教育の現場だけで行うには限界がありますので、市長部局、本市ではこども家庭総合支援室と連携しながら、スクールソーシャルワーカーや市長部局を通じて、子供たちの支援、そしてその背景である保護者や周囲の支援という形で子供たちを守っていかうというところが、現状です。来年度の予算においても、スクールソーシャルワーカーについては必要視していますので、増員という形で考えています。

会 長：ぜひよろしくお願ひしたい。先生たちの働き方改革にも関わって来るとお思います。結構これで苦勞されていることが多いので、特に専門の方は、できるだけたくさん配置していただくことが大事だと思ひます。

「令和5年度事業(案)について」説明

会 長：第2期姫路市教育振興基本計画が令和2年度から6年度までということで、あと2年ある。ですから基本的に評価する項目は同じであるということです。ただ事業、事業の中の取組とあります、そういうのはいくつか新しいものがあるということですね。GIGAスクール運営支援センターというのを設置するのですか。ここに置くのですか。

事務局：兵庫県に置いて、一緒にやる形になります。

会 長：県の施設ですか。

事務局：施設というより、端末活用に向けて、会を立ち上げて情報交換をしながら支援していくような感じになろうかと思ひます。

会 長：どこかの自治体が設置するというものではないということですか。

事務局：兵庫県がやって、姫路も一緒にやっていくというスタイルになっています。

会 長：22ページ生徒指導の推進ということで、いじめや不登校問題等出ているわけですが、適応指導教室、このセンターにも設置されていますが、姫路市は結構大きい都市で、人口が多い。子供たちも多いわけですね。ですから、不登校も当然多くなると思ひますが、特例校の設置をするとかいうことは計画にはないのですか。

事務局：特例校は今のところ設置の予定はありませんが、この4月に市立の夜間中学校を設立します。そこには高齢の方も外国籍の方も来られますけれども、今申し込まれている中には、10代、様々な環境、状況の中、なかなか中学校で学べなかったけれども、学び直しという形で来る子もいます。そういう子の受け皿という形で、あかつき中学校という夜間中学校をこの近くに設立します。

委員：現場では、子供がとても多様化、複雑化し、保護者も多様化複雑化する中で、本当にいろいろ相談したいことが山のように毎日起こりますが、いつも育成支援課から丁寧に地域支援に来てくださって本当に感謝しています。22ページ、来年度も教育相談事業の充実ということですが、今も窓口は一本化されていて、その中から、こちらの方にとり、保護者から相談があり、検査を受けてまた学校にフィードバックというふうに丁寧にさせていただいてありがたいと思っています。学校も、先ほど話が出たことも家庭総合支援室と連携してケース会議を開いたり、保育所等訪問相談でも連携したり、放課後デイと相談したりというふうに、個別対応の案件が増えてきて、まずどこに相談したらいいのか悩むことが多いのですが、育成支援課に一元的に対応する窓口を設置していただいたり、専門的にスタッフがアドバイスしてくださるということで、これからもよろしく願います。

委員：幼稚園には支援学級がなく、自園ですと支援員もいない状況なので、生活は一緒にして触れ合いもあるけれどもクラス活動が難しい子供は、少し職員室で預かったりしながら日々過ごしています。そんな中で、子供の特性の受容がある保護者ですと、連携支援や地域支援に繋がり、そして、指導なども前向きにできますが、保護者に子供の特性の受容がない場合には、育成支援課の教育相談にお願いすることが多くあります。今年は、中学校区に担当指導主事を置いて園を訪問、指導助言するということが始まり、それは先生にとってすごく安心感のあることなので、来年度はぜひその制度の年度初めの周知もお願いしたいと思っています。

委員：書写養護学校では、介護タクシー事業の新規実施など様々なことが進展し、医療的ケア児支援法に基づいて医療的ケアが必要な子供も、学校生活が安心して安全にできるようになってきています。また、ネットワークの整備や、本校で使っているiPadを使うための、ちょっと他の学校とは違う整備についてもICT支援員を含め大変お世話になっています。今後はいかに子供たちが或いは先生が上手に効果的に活用していくかというところに視点が当たっていくのかなと思っています。本校の重度心身障害児と呼ばれる子供たちや、分教室で学んでいる、いわゆる精神的なハンディキャップのある子供たち、それぞれが違うわけですがそれぞれの自己実現を図るという意味で、いかに先生方が対峙できるかというところを、どう指導していくのか。若い先生が多い中で、非常に難しいところがいっぱいあると感じています。総合教育センターでは、令和5年度、どんなことに力を入れようと思われているのでしょうか。

事務局：教育研修課では、研修のシステムが変わりますので、来年度は移行期になると思いますが、国や県の研修を活用しながら市の研修をやっていくというのが、大きなところかと思っています。また、全体、校外の研修と学校、校内の研修との両輪でいきたいと思っていますので、校内研修の支援に来年度は力を入れていこうと話しています。

事務局：てこ入れをしたいと考えていることは、特別支援教育であっても、生徒指導で問題のある子

供であっても、目の前にいる子供を理解する。障害があろうがなかろうが、目の前にいる子供に対して、今どんな支援が必要なのかという把握です。それをどれだけ先生と一緒にしていけるか。先ほど委員も、若い先生も増えているとおっしゃいました。ですから、こういった視点が必要ではないかとか、こういう見方をしていけばいいのではないかとか、その辺りから支援に繋がっていくと思います。育成支援課としては、特別支援だからではなく、その子供に対して一緒に考えていきましょう、一緒に何かしていきましょうということを、指導主事、相談員、また福祉医療の力を借りて、ひとりで抱え込む、どこかが抱え込むのではなく、みんなでその子供を見ていく、そういうところに力を入れていける、また、先生にわかってもらえるようなことができたかと思っています。

委員：言われたとおりだと思います。目の前にいる子供たちをどのように見て、どのような子供たちに育てていきたいかということ、一生懸命先生たちが意見を出し合いながら進めていくのが学校教育の醍醐味かなと思いました。

研修も校内研修を充実させるということは非常に良いことで、講師に来ていただいてその話を聞くだけの研修ではなく、それを使って或いはそれに触発されていろんなことが出てくるという学校であれば子供たちが健全に育っていき、いろんな楽しい夢があるという状況になってくるのではないかと思います。どうぞよろしくお願いします。

会長：初歩的なところの確認ですが、特別支援教育は、こちらのセンターが管轄するのですか。本庁には例えば特別支援教育課というのはないのですか。

事務局：特別支援教育課はありません。育成支援課が特別支援教育の業務を行っています。

会長：通常はありますね。最近は特に大きい市ですとそういう体制ですね。

委員：2022年に商工会議所は100周年を迎え、SDGs関係の事業をしました。学校関係にも協力いただいてたくさんの方にお越しいただきましたが、SDGsの考え方をもっと身近に普及していこうという活動をしています。その関係で、18ページの校内外研修の、パワーアップ研修になりますが、昨年8月に商工会議所から説明、講演する機会をいただき、本当にありがとうございました。その研修のところですが、研修ニーズに基づいてという説明でした。今年度はSDGsを入れていただきましたが、通常はどういう形でメニューが決まって、どういう形で継続か1回きりかという判断をしているのか、そのあたりの仕組みについて教えていただきたい。

事務局：SDGsの研修ありがとうございました。例年2学期の終わりぐらいから、来年度の研修をどうしていくかという研修企画会議を開きます。その時に、法定研修という必須の研修以外の、課題研修、パワーアップ研修について、まず教育委員会内で喫緊の課題になる研修の有無や、どんな研修をして欲しいのか調査をします。また職員にも、どんな研修がしたいか、どんな研修が求められているかを聞きます。それらを総合的に勘案して、優先順位の高いものから順に、来年度の研修を決めていくというような流れになっています。

委員：子供たちの危機のときの発信力が乏しくなっているような気がします。相談窓口がすぐ入りやすくなったというのはあると思いますが、子供たちが何か困ったときのサインをどうとらえていくか。SNS相談やオンライン相談も心理療法にも入ってきていますが、子供たちの危機、生きづらさ、或いはネットでトラブルに巻き込まれたとか、そういう子供たちの声をどう直接的

にとらえていくかということも考えていただいたらと思います。コンピューターがこれだけ生活に入中、そういうツールを使った窓口があってもいいのかなと思います。

事務局：姫路でも、そのような声をたくさん聞いています。今子供たちは1人1台端末で配付されている学習者用端末を、全員が起動します。その最初の画面に、困ったらここに連絡しましょうというリンク集を立ち上げています。それを開けると、厚労省や文科省の相談窓口等が見えるようになっていました。もう1点、子供たちが、自殺とか、死にたいとかというような文言を検索した場合は、必ずブロックがかかりますが、さらに、こんな検索がありましたという報告が入るようになっていて、緊急性の高いものはすべて学校に連絡をして、未然防止、対応をお願いしています。

会長：来年度は、いわゆる新たな教師の学びの姿というのが始まります。教育公務員特例法が変わり、校長が一人一人の先生と、県教委がつくる研修履歴記録システムの研修記録を参照しながら、話し合っって研修を奨励していく、そういう仕組みができます。その際に、プラットフォームというものができます。本格的に稼働するのは令和6年度かなと思いますが、ワンストップの一元的なプラットフォームは、教職員支援機構が多分運用すると思います。おそらく実際には民間委託すると思いますが、どの程度のものになるかはまだわかりませんが、これのでき次第では、こういう研修センターの役割がかなり変わる可能性があります。先生は職場から或いは家庭から、いろいろ取り込めるようになりますので。極論すると、もう対面だけやればいいのではないかということになる可能性もあります。少人数で議論するとか、何かつくり上げるとかワークショップをするとか。基本的な知識とかスキルとかいうものがほぼ賄えるかもしれない。うまくいけばですが、そういう時代に転換していくということですね。これは研修事業の大きな転換になると思っています。大学も、全く役割が変わってくるのですが。

いずれにしろ、目標値を定めてしっかり取り組んでいると思います。また来年度も同じようにやっていかれるということですが、最後に余計なことを言いますと、これだけ変化が激しいと、国の教育振興基本計画そのものが5年単位になっているのでやむを得ないのですが、5年は長いような気がします。施策のレベルはともかく事業のレベルは変えないと。先ほど言いました新たな教師の学びの姿なんていうのは、事業でボンと入れるべきですね。それぐらいの重みがあると思います。だけどそうできないわけですね。PDCAをある意味5年サイクルで回すことにはなりますが、この辺は、この変化の激しい時代、どうですかね。今はアジャイル型といって、もうPDCAじゃなくて、計画を立ててやり始めたらすぐ変える。駄目だったら、良くするために変える、そういうことを言い出しているのです。これはこれで問題があるのですが。そういうことをちょっと感じた次第です。

いずれにしても非常に良い議論ができたのではないかと思います。

閉会